

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年3月25日(金)

議 事 日 程 (第6号)

平成23年3月25日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第2号ないし議案

請願第1号

日程第 2 議案第36号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 3 議案第37号 常陸太田市教育委員会委員の任命について

日程第 4 議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

日程第 5 所管事務調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告(質疑・討論・採決)

日程第 2 議案第36号(提案理由説明・採決)

日程第 3 議案第37号(提案理由説明・採決)

日程第 4 議案第38号(提案理由説明・採決)

日程第 5 所管事務調査について(採決)

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平二郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 渉 君
5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小太郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	大 森 茂 樹 君

市民生活部長	豊田紀雄君	保健福祉部長	安田隆君
産業部長	江幡治君	建設部長	菊池拓夫君
会計管理者	岡部芳雄君	水道部長	大和田猛君
消防長	菊池勝美君	教育次長	川上明文君
秘書課長	宇野智明君	総務課長	山崎修一君
監査委員	中村弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉成 賢一
主査兼議事係長	関 勝 則		

午前 10 時開議

○議長（茅根猛君） 本議会開会に当たり、今回の震災により被害に遭われたすべての皆様に、心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。そして不幸にも犠牲となられた方々に、衷心より哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。ご起立をお願いします。

〔黙 祷〕

○議長（茅根猛君） 黙祷を終わります。ご着席願います。

なお、今回の災害に対応するため、市長を初め執行部におかれては、間髪を置かず災害対策本部を設置され、市民のライフライン、生命財産を守るため、不眠不休の対応を継続されており、災害に立ち向かっておられるすべての方々に対し、深く感謝を申し上げるとともに敬意を表する次第でございます。市民の皆様が一日でも早くもとの生活を取り戻されるよう、執行部のさらなる取り組みをお願いするとともに、議会といたしましてもその役割を果たしながら、復興策に執行部とともに邁進していきたいと存じます。よろしく願いをしたいと思います。

○議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

総務、文教民生、産業建設、議会運営の各委員会の委員長から、所管事務調査報告書が事務局に提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第１ 委員長報告

○議長（茅根猛君） 日程第１，委員長報告を行います。

議案第２号から議案第３５号まで，並びに請願第１号，以上３５件を一括議題として，各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長益子慎哉君の報告を求めます。７番益子慎哉君。

〔総務委員長 益子慎哉君登壇〕

○総務委員長（益子慎哉君） おはようございます。総務委員会の審査の結果において，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成２３年第２回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第２号常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第３号常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第５号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第９号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第１６号県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について，原案可決すべきものと決定。

議案第１７号平成２２年度常陸太田市一般会計補正予算（第４号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 次，文教民生委員長深谷秀峰君の報告を求めます。９番深谷秀峰君。

〔文教民生委員長 深谷秀峰君登壇〕

○文教民生委員長（深谷秀峰君） 文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成２３年第２回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条及び１３６条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第６号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号平成 22 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 19 号平成 22 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第 1 号保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書，不採択とすべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 次，産業建設委員長高星勝幸君の報告を求めます。10 番高星勝幸君。

〔産業建設委員長 高星勝幸君登壇〕

○産業建設委員長（高星勝幸君） おはようございます。産業建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 23 年第 2 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 103 条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 4 号常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 7 号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 8 号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 10 号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第 11 号常陸太田市宅地分譲条例の廃止について，原案可決すべきものと決定。

議案第 12 号水郡線常陸太田駅改良工事平成 22 年度委託契約の変更契約の締結について，原案可決すべきものと決定。

議案第 13 号水郡線常陸太田駅改良工事平成 23 年度委託契約の締結について，原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして，議案第 14 号常陸太田市道路線の変更について，原案可決すべきものと決定。

議案第 15 号常陸太田市道路線の認定について，原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号平成 22 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 21 号平成 22 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 22 号平成 22 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第 23 号平成 22 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第２４号平成２２年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第１号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第２５号平成２２年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第３号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 次，予算特別委員長高星勝幸君の報告を求めます。１０番高星勝幸君。

〔予算特別委員長 高星勝幸君登壇〕

○予算特別委員長（高星勝幸君） 予算特別委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成２３年第２回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１０３条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第２６号平成２３年度常陸太田市一般会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第２７号平成２３年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第２８号平成２３年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第２９号平成２３年度常陸太田市介護保険特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第３０号平成２３年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第３１号平成２３年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして，議案第３２号平成２３年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第３３号平成２３年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第３４号平成２３年度常陸太田市水道事業会計予算について，原案可決すべきものと決定。

議案第３５号平成２３年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので，発言を許します。

６番平山晶邦君。

〔６番 平山晶邦君登壇〕

○ 6 番（平山晶邦君） 平山晶邦であります。初めに、このたびの東日本大震災に被災されました多くの皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。常陸太田市を含め、被災地の早急な復興を願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、質疑に入ります。

議案第 26 号平成 23 年度常陸太田市一般会計予算について、予算特別委員長に質疑をいたします。

3 月 11 日に起こった東日本大震災に被災した常陸太田市であります。来年度の市税等の予算の歳入も影響があると考えますし、もちろん歳出にも影響があると考えますが、委員会ではどのような市税等の歳入の落ち込みに対する検討が行われたのかをお伺いをいたします。

次に、3 月 16 日の議員全員協議会で、市長から今回の震災被害の災害復旧事業は基金、すなわち市民的感覚で言うと市の貯金を取り崩した対応を行うと。その後、国庫補助があった場合、また基金の積み増しを行うという説明もありましたが、激甚災害に指定されたとしても、被害を受けた地方公共団体等すべてが特例措置を受けられるわけではありません。被害の大きさが一定規模以上の地方公共団体に限って特例措置が適用されるわけです。そして、最大でも事業の 10 分の 9 の補助であり、全部の災害復旧事業に最大の 10 分の 9 の特別措置の補助が適用されるわけではありませんので、災害復旧事業費用は 23 年度の予算と密接な関係であると考えますが、今回の大震災の常陸太田市の被害状況と今後の被災整備に対する概算金額は、執行部より委員会に示され、それらをもととした来年度の予算歳出の議論が行われたのかをお伺いをいたします。

また、今回の災害を受け、国でも 23 年度予算の見直し作業を進めておりますが、本委員会においては常陸太田市の 23 年度予算歳出の見直し等は行われたのかをお伺いをいたします。

総務費の目の複合型交流拠点施設整備費予算 3 億 9,633 万円についてお伺いをいたします。今回のこの複合型拠点施設整備費予算を認めることは、市議会議員としてこの事業の推進を図ることを認めることだという認識があると考えます。つきましては、予算特別委員会の中で私が疑問に感じている問題について、どのような議論があったのかについてお伺いをいたします。

市長は「3 年から 5 年間はこの事業の収支計画は赤字である」と 3 月議会、一般質問に対する答弁で述べられております。副市長は「市議会の議決をいただきましたならば」ということで、議会にその責任の一端を求めていると考える答弁を行っておりますが、委員会では複合交流拠点施設、すなわちレストランや直売所の経営を行う事業が赤字でもよい計画と認めた上で予算歳出の検討になったのかをお伺いをいたします。

また、赤字については一般財源から補てんする、すなわち市民の税金から補てんすることを認めたのかについてもお伺いをいたします。

次に、この事業は、赤字が計上されると見込んでいる第 3 セクターの株式会社に債務が生じた場合、市はどのような責任をとるのかの議論になったと思いますが、お伺いをいたします。

私は、今議会の一般質問でも申し上げましたとおり、長野県の安曇野市の事例を申し上げ、公益上の必要性が認められないと、第 3 セクター株式会社が赤字になり累積債務を計上しても、地方公共団体は会社、その他の法人の債務については補償契約することはできないという「財政援

助制限法」３条に抵触すれば、一般財源からの投入はできないことを申し上げましたが、市長が最初から赤字ですよという会社に対して、法律的解释は委員会の中で議論にならなかったのかをお伺いをいたします。

また、第３セクター株式会社経営体制が整備されておきませんが、予算委員会において第３セクター株式会社については、出資金や出資者等の経営体制について議論をしたのかについてお伺いをいたします。

以上のことをお伺いをいたしまして、私の１回目の質疑といたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。１０番高星勝幸君。

〔予算特別委員長 高星勝幸君登壇〕

○予算特別委員長（高星勝幸君） 予算特別委員長の高星でございます。６番平山晶邦議員のご質問にお答えをいたします。

今回の予算委員会については、過日の東日本大震災の影響により審査日数を１日短縮し、委員一堂慎重な審査を行ってまいりました。平成２３年度一般会計予算については入れかえを行い、市長を初め各課長の説明を受けながら審査を進めてまいりました。その中で、先ほどご質問にありました市税についての減少部分がどうなのかというご質問がございました。この市税について、いまだ災害の状況が市当局としてもすべて把握し切れていないということで、この部分については試算ができる状況にはまだ至っていないということの説明もございました。それから、２３年度予算全体についても、市長から、この予算を作成してすべてがそのとおりに行くかどうかというのは、この災害の状況を踏まえて、いまだつかみどころがはっきりとあらわれてきていない、今その途中で一生懸命努力をしていると、そういうご説明の中で審議を進めてまいりました。

平山議員質問の複合型交流拠点施設整備事業においても、災害の復旧を優先すべきではないかと、予算自体を見直すべきとの意見も出てまいりました。執行部からは当然のことではありますが、市民の命を守ること、災害の復旧を最優先と考え、さらに余震の続く今日、二次災害の防止等の現時点の被害金額はそういうことでまとまっていない。新年度の予算執行については、国の動向等を注視しながら状況に応じて補正により対応するなど、現段階での判断が非常に厳しいとの答弁をいただきました。最終的には、複合型交流拠点施設のみならず全体を通した中で慎重に審査をし、予算特別委員個々の考えもありますことから起立採決により原案可決となったものであります。

なお、この地震による復興までには長期にわたることも考えられることから、予算の執行に当たっては慎重な対応をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） ６番平山晶邦君。

〔６番 平山晶邦君登壇〕

○６番（平山晶邦君） ただいまは、委員長からの質疑に対するご答弁をいただきましてありがとうございました。結論から言えば、今の委員長の答弁は、執行部からは執行に当たっては慎重に行うということであったけれども賛成はしたんだという内容であります。しかし、この予算の

執行を一度決定してしまったならば、それはきちっと議員が決めたことでありますから、それは執行部としては、この予算に基づいて進めるというのは、これは行政の常道であります。そういう中で、私は今回の予算に計上されている複合型交流拠点施設整備を認めることは問題、課題が山積であるこの事業そのものを市議会が認めたという重大な結果になると考えているものであります。ですから、ましてや赤字でもいいという事業を市議会が認めることは、市民に対して議員として十分なる説明責任が伴うわけであります。

私は、今のような委員長の答弁では市民に対しての説明責任を果たしているとは到底思いません。委員会での議論に私は失望を禁じ得ません。そのことを申し上げ、私は質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

議案第26号について討論の通告がありますので、発言を許します。

6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

○6番（平山晶邦君） 平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、議案第26号平成23年度常陸太田市一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

3月11日の東日本大震災は、私たちの町、常陸太田市においても今まで経験したことがない被害を及ぼしました。残念ながら亡くなられた方もおり、家屋の全壊や半壊、そして多くの常陸太田市民が被災してしまいました。常陸太田市の市民のライフラインである道路や水道や下水道や教育施設等の被害は、私たちの想像を絶するものでありました。そして、震災に引き続き、福島第一原子力発電の事故は、私たち市民にとって現在も続いている問題であり、その解決はまだまだ闇の中を突き進んでいる状況であります。常陸太田市民が生きていく上で大切な水も汚染されて、農産物や牛乳を初めとしての畜産物まで拡大しています。今後、土壌汚染等まで進むようなことになってまいりましたならば、農業等に対してもどのような影響を与えるか想像できません。これから常陸太田市は、財政的にも未曾有の未体験ゾーンの状況が続いていくわけであります。

国も23年度予算を子ども手当の支給や高速道路の料金等をさまざまな視点、観点から見直して、災害復旧にどのように取り組んでいくかを検討しています。常陸太田市の23年度の予算は、事業の見直しを図れば何も23年度中に行わなければならないものばかりではないはずであります。特に新規の事業は見直しがあつてしかるべきであり、市民の災害復旧を第一義として取り組まなければなりません。市長は予算の見直しには言及せず、災害復旧事業は基金を取り崩して行う方針を述べられておりますが、仮に激甚災害の指定を受けても被害を受けた地方公共団体等すべてが特例措置を受けられるわけではなく、被害の大きさが一定規模以上の地方公共団体に限つての特例措置であります。

皆さんもご存じのように、特例措置は通常の災害復旧事業の補助金に1割から2割の特例が認められるだけで、最高でも10分の9であります。1割は常陸太田市が用意しなければならない

のです。仮に激甚災害の指定があり40億円の災害復旧事業がかかるとすると、すべてが最高ランクに位置づけられても4億円の金額を常陸太田市は用意しなければなりません。すべての事業が最高ランクに位置づけられることは到底考えられませんから10億円ぐらいの費用がかかると想定しなければなりません。ですから、簡単に基金の取り崩しで対応するなどということを——にいうべきではないのです。

〔「—————はないよ」と呼ぶ者あり〕

○6番（平山晶邦君）　まずは、今できる23年度予算の見直しを行うときなのです。

〔「訂正しろよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君）　平山議員、訂正を願います。

○6番（平山晶邦君）　それでは、基金の取り崩しで対応するということは、考えるべきだと思います。

○議長（茅根猛君）　再度申し上げます。平山議員、「—————」の発言は取り消しを願います。

○6番（平山晶邦君）　「—————」とは申しておりません。

〔「言った」「訂正しないとおかしい」と呼ぶ者あり〕

○6番（平山晶邦君）　それでは、この基金の取り崩しで対応すると……。

○議長（茅根猛君）　取り消しを願います。「—————」の発言だけを取り消しを願います。

○6番（平山晶邦君）　はい。じゃあ、「—————」は取り消しをいたします。

まずは、今できる23年度予算の見直しを行うべきなんです。ですから、災害復旧事業と23年度予算は密接に関連があり、できれば23年度予算の中で見直しできるものがあれば見直しをして、災害復旧事業に充てなければならないのです。そのことを前段申し上げておきます。

平成23年度の一般会計予算の中に総務費として計上されている複合型交流拠点施設整備3億9,633万円を私は認めることができません。複合型交流拠点施設の事業は、市民に対しての説明責任を果たしているとは思えません。私は9月議会、12月議会、3月議会と一般質問を行い、この事業の問題性を指摘してまいりました。執行部からいただいた答弁は、地域振興のため、農業振興のため、交流人口拡大のためという漠然とした答弁でありました。成功への確信に満ちた希望ある答弁ではありませんでした。また、経営収支計画、経営体制、法律に基づく今後発生するであろう債務の問題等について、市民が納得する明確な答弁ではありませんでした。

そして、3月議会の私の一般質問の答弁で、市長が「3年から5年は赤字経営になる」という衝撃的な答弁で、一般財源、すなわち市民の税金を第3セクター株式会社につぎ込むことは否定していない。市民にかわって市の状況をチェックしなければならない市議会議員として絶対に認めることはできません。今回の予算に計上されている複合型交流拠点施設整備費3億9,633万円を認めることは、いまだ整理されていない事業を見切り発車的に賛成することにつながり、市政の番人であり二元代表制の一翼を担う私たち市議会議員としては、あってはならないと考えております。

あとは、先ほど申し上げましたように、複合型交流拠点施設のレストランや直売所などと、市民の生命財産にかかわるライフラインの災害復旧とどちらが重要なのでしょう。私は災害復旧

事業はすべてに優先されるものであると思います。そして、災害復旧事業には少しでも財政支援が必要なのです。それには、レストランや直売所などの事業は整理されていない課題であり、現在でも民間事業者で対応ができていますから、土地の買収費や土地の造成費用は今すぐの問題ではないはずです。レストランや直売所で合併特例債を使うのではなく、災害復旧事業や教育整備に充てるべきであると考えます。予算を使う優先順位が違うのです。

議員の皆さん、自分ちの家計を考えてみてください。自動車が古くなってきた、来年は取りかえよう……、自動車ローン組もうとしたとき災害が起こってしまった。そのときは、自動車を買い替えることはやめて災害復旧のためにお金を回すでしょう。自分のお金だったらそうするでしょう。

〔「補正予算だってあるんだから、後からやる話しじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○ 6 番（平山晶邦君） 空前絶後の大災害時の交流拠点施設が真に市民の立場に立った予算とは到底考えられません。それが常識的な市民の考えであると思いますが、議員の皆さんはどうでしょうか。

私を含め、議員の皆さんは、昨年7月に市民の目線で市民の感覚で、市民の皮膚感覚で市政をと市民の皆さんに訴えて市議会議員に当選させていただいたのだと思います。ですから、私は市民の目線で、多くの課題や問題が解決されていない複合型交流拠点施設整備費3億9,633万円が計上されている平成23年度常陸太田市一般会計予算に市議会議員として反対をいたします。議員各位におかれましては、市議会議員であるプライドと責任と勇気を持って複合型交流拠点施設整備費が計上されている23年度常陸太田市一般会計予算に反対することをお願いを申し上げます。私の討論といたします。ありがとうございました。

〔「強要するような言い方はするなよ」「だれも市民のために考えているんだよ」「傍聴席退場だよ」「退場させろよ、本当うるさいから」「おい、傍聴席、連れてくるなよ傍聴人」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（茅根猛君） 傍聴者の皆さんは、拍手をおやめ願います。お願いします。

〔「退場させろよ、2回目なんだから」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（茅根猛君） 次、議案第26号から議案第35号まで、以上10件について討論の通告がありますので、発言を許します。

10番高星勝幸君。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

○ 10番（高星勝幸君） 予算特別委員長の高星勝幸です。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第26号から議案第35号までの平成23年度一般会計及び各特別会計、企業会計、予算10件について、原案賛成の立場から討論を行います。

最初に、3月11日に発生した東日本大震災は、明治以来最大となるマグニチュード9.0を記録し、本市を初め東日本に甚大な被害をもたらした、多くの尊い命を奪いました。亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表し、被害に遭われたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、市長を初め、昼夜を問わず迅速な対応、災害復旧に携わっている方々には、そのご苦労に対し衷心から敬意を表します。議会としても行政と一体となって、市民が一日も早く通常の生活に

戻れるよう努力してまいりたいと思います。

このような中で、当市の平成23年度予算編成においては、厳しい財政状況を認識し、少子化・人口減少対策や交流人口の拡大など、常に費用対効果を精査、検証し、地域の元気づくり、協働によるまちづくりのため、常陸太田市第5次総合計画の3つの基本方針に基づき、限られた財源の有効な活用を基本に、行財政の合理化と効率化を念頭に置きながら、将来への負担に十分配慮した予算の編成に当たられたことが伺えます。

平成23年度一般会計当初予算は231億400万円。前年度当初予算より3億4,700万円、1.4%減で、2年ぶりの減額予算となっています。少子化・人口減少抑制対策として結婚推進事業、新婚家庭家賃助成、定住促進助成事業、保育園・幼稚園の第3子以降の保育料無料化、中学生までの医療費助成、乳児紙おむつ購入費助成、子育て広場事業、子育て情報等発信事業、放課後児童クラブの拡充、子宮頸がんワクチンと任意予防接種費用の助成など、また、地球温暖化防止対策として、引き続き太陽光発電設備設置補助事業や市民環境会議の充実などに取り組みられています。その他、地域おこし事業や交通対策事業など、さまざまな主要事業も計画されており、保健、福祉、文化、環境、産業、建設、防災、市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正の解消と、極めて細部にわたっての市民本位の予算編成と言えるものとなっております。

特別会計については7点、総額133億4,749万3,000円。企業会計は2点、総額21億2,640万3,000円。各会計の予算を合計すると385億7,789万6,000円で、一般会計、各特別会計、企業会計が安定した事業運営の確立を図れるよう計画されており、常陸太田市第5次総合計画前期基本計画の最終年度として、当市の恵まれた自然環境、地域資源を生かし、「輝く人づくり」「安らぎのある快適環境づくり」「まちの元気づくり」を施策の基本とし、市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしております。

最後に、これらに対する事業予算は市民ニーズと合致しており、議員各位におかれましては、ご理解を賜り、議案第26号から議案第35号までの平成23年度一般会計、各特別会計、企業会計10件につきまして、原案どおり可決されますようご賛同をお願い申し上げます、賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

〔「態度が悪いな」「議長、もう一回注意してください、傍聴者に対して。笑いごとじゃないよ、あなたの傍聴者だろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 次、議案第26号から議案第27号、議案第28号、議案第34号、議案第35号、請願第1号、以上6件について討論の通告がありますので、発言を許します。

22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。先ほど議長からあいさつがありましたけれども、今回の甚大な被害と不安をもたらしている東日本大震災と東電福島原発の重大事故のもと、被災者救援、復興に日夜対応されています市長を初め、すべての皆さんに敬意を表します。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。引き続き災害復興に全力を挙げて取り組まれることとともに、放射能物質の拡散による農産物、水産物や水道水汚染などに対する正確な

情報提供と丁寧な対処法の説明などの対応をお願いするものです。

また、今後、市の防災計画の見直しを早急に行う必要も出てくると思います。災害から命を守るために、学校や公共施設、住宅などの耐震化とともに、ふだんから医療、介護、福祉、子育て支援などの強い基盤づくりを進めるなど、住民の命と暮らしを守る福祉防災のまちづくりを進めていくことを強く求めるものです。

それでは反対討論を行います。私は議案第26号一般会計予算を初め、議案第27号、28号、議案第34号、議案第35号、の特別会計予算、企業会計予算の5件について、反対の立場から討論を行います。

議案第26号一般会計予算についてです。私は平成23年度の予算編成に当たって、市民の方々から寄せられました声や、団体と予算に対する要望を聞く会などを開き、それらをもとに予算に対する要望書を提出してまいりました。市民の多くは税金を安くしてほしい、仕事の確保、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、そして生活道路の整備など、暮らしと福祉、安全を求める声が多数です。長引く不況によって市民の暮らしがますます厳しさを増し、格差と貧困が広がる未曾有の生活危機の中で、地方自治体の本来の役割である市民の暮らしを支え、雇用の安定、福祉の充実など施策が図られているかが問われることになります。

新年度予算で新規事業や拡充が上げられております。例えば、子宮頸がん等ワクチン接種の促進、不妊治療費の助成、障害者福祉サービス自己負担の助成、後期高齢者に対する人間ドック・脳ドック健診の助成、幼・小・中施設耐震化事業、住宅耐震リフォーム助成事業など、市民の暮らしや福祉の切実な声も取り上げられ、評価できる事業も多くあります。しかし、市民生活の現状から言えば、高過ぎる保険税の引き下げ、教育費の父母負担の軽減、総合的な子育て支援、農産物の価格保証、所得補償を組み合わせた再生産を補償できる農家の経営をしっかりと安定させる施策など、安心、安全の元気の出る施策のさらなる充実を求めるものです。

交流人口の拡大と地域産業の活性化を図るため、地域振興施設として、今進められております複合型交流拠点施設整備事業についてです。これは昨年3月定例会で予算が一部計上され、1年経過いたしました。最初に報告を受けたのは夏の時期になりまして、この施設をどこにつくるかという場所の選定でした。その後、収支計画については変更がされ、基本設計も延期されました。新年度予算で用地購入費、造成工事など3億9,633万円、約4億円の予算計上がされております。

収支計画では、「3年から5年は赤字なる」という市長答弁が本会議の同僚議員の一般質問の中でもありました。5年も赤字が続いたら市の財政がどうなるのか、大きな影響を受けるわけです。また、市民の負担も大変です。それでは6年後、7年後にどうなるのか、黒字になる保証があるのか、これもわかりません。波及効果は4億円に上るという答弁もありました。果たしてそれだけの効果を得ることができるのかどうか、これも成功しての話です。たった1年という短期間で十分な話し合いをするには、時間が本当に不足しております。ですから、収支報告の見直しなどが行われているわけです。私は、こうしたたった1年間で専門家が幾ら入っても成功する保証はないと、このようにはっきり言えます。収支計画もさらなる検討が必要です。十分な時間を要し

ないまま新年度予算で用地購入，造成工事約４億円の予算の計上は全く認められません。

本市のお米がおいしいと言われております。そのとおりです。その本市と同じようにお米のおいしい千葉県の多古町の例をお話ししますと，多古米を初め，地元農産物，また加工品を道の駅多古で直売しております。地元の農家など２８０戸が参加して，そのうちの２００戸は野菜，４０戸から５０戸は米を販売して，多古町を含む千葉県北東部の１５市町村では，２００５年度の資料になりますけれども２３年前から消費者と一緒に産直運動に取り組み，また，１８年前から行っている朝市組合など，地域での運動が大きな運動として盛り上がったときに道の駅多古をつくって，たくさんの農家の人たちが参加をして農産物を直売してまいりました。バイパスに大きな拠点施設がつくられたことによって，既存の市内の商店街が寂れてしまうという，こうした問題も起こり得ることです。ですから，建設や運営に当たって，生産者や地元住民の意見をよく聞いて，住民の合意を得る努力を私は強く求めたいと思います。

要するに私が繰り返し申し上げたいことは，スケジュール先にありきではなく，もっと十分な意見交換，協議が必要だということです。地域の元気をと言うのであれば，今数ある既存の施設，各地区にある５つの直売所，竜神大吊橋，竜っちゃん乃湯など温泉施設，また，宿泊できるプラトーさとみ，これから整備が計画されております（仮称）金砂ふるさと体験交流施設など，指定管理の施設もありますが，これらの施設にしっかりと力を入れて取り組めば，本市全体の地域産業の振興，元気な町につながり，交流人口も増やすことにつながっていくのではないかと思います。

繰り返しますが，この複合型交流拠点施設整備計画については，もっと時間をかけた取り組みが必要です。赤字覚悟の先の見えない計画は一たん白紙に戻して，さらなる研究，検討をすべきだと思います。今日の前に起きております大震災による復旧作業に当たっての優先的な予算の組み替えも必要だと思います。

次に，議案第２７号国民健康保険特別会計についてです。国保税が高過ぎて払いたくても払い切れない深刻な状況にあります。納めている市民の方々からも，所得に１割以上の負担は重過ぎると，このような話が常々出ております。一般会計繰入金のうち義務繰り入れ等を除くその他の繰入金は，たったの５０４万９，０００円です。その一方で，支払準備基金では，前年度より２億２，０００万円も増やして５億９，０６５万円もの基金を繰り入れております。これは，一般会計からの繰り入れをどんどん減らしながらたまっている基金をそれに充てるという，こういうやり方，私は認められません。積み立てられてきた７億６，５００万円——約ですけれども，こうした基金は一部取り崩しを行って，高過ぎる保険料の引き下げに充てて負担軽減を図るべきではないでしょうか。そして，あわせて一般会計からの繰り入れをもっと努力してほしいと，このように思います。

次に，議案第２８号後期高齢者医療特別会計予算についてです。年金が年１８万円以下の普通徴収の被保険者は２０％以上を占めており，３月１日現在でも２，２００名を超えております。県広域連合は，資格証明書の発行は取りやめましたが，本市では短期保険証の発行を受けている世帯もあります。この制度の速やかな廃止，高齢者への医療での差別をやめさせ，高齢者の負担軽

減を行うことを求めたいと思います。

議案第 34 号水道事業会計予算についてです。私は、昨年 12 月定例会で提案された水道料金の改定、常陸太田地区では平均で 37%、使用水量件数の多い 18 立方メートルでは 30% の大幅な値上げがされて、この水道料金の改定に反対をいたしました。今現在、水道料金の値上げに、市民の間からは水道料金が上がった、大変だと、こうした声が聞こえております。大幅値上げの初年度に当たり、水道事業会計事業には反対をいたします。

議案第 35 号工業用水道事業会計についてです。給水事業所数が 4 社から 1 社撤退され 3 社となり、給水収益も前年度より 879 万 7,000 円の減額となっております。そのために、一般会計からの繰り入れが 800 万円増の 4,300 万円の多額の繰り入れが行われ、事業が成り立っております。企業会計としては認められません。

なお、今回の地震に当たりまして、ポンジュースさんや東光食品さんからの物資支援には心から感謝をしております。

次に、請願第 1 号についてです。保育制度改革イコール子ども子育て新システムに関する国への意見書の提出を求めるものです。子どもたちはどんな地域、どんな家庭に生まれてもすこやかに育つ権利が等しく保障されなければなりません。現行保育制度は憲法 25 条、健康で文化的な最低限度の生活保障、児童福祉法 2 条、国と自治体の児童育成の責任、24 条、市町村の保育実施責任に基づいて、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしています。これは子どもにかかわるすべての制度の基本であり、子どもの権利保障、発達保障のためにはこれらの堅持、拡充が不可欠です。

しかし、現在政府において検討されている保育制度改革——子ども子育て新システムですけれども、すべての子どもに切れ目のないサービス保障をするとしながら、保育の産業化を指向し、公的責任の縮小、最低基準の廃止、地方条例化、応益原則の導入による保護者負担増など、国民の願いとは逆行する方向を打ち出しております。介護保険が導入された介護事業所と同様に、その介護保険をモデルとして子ども子育て新システム、いわゆる保育制度改革が行われようとしているわけです。今世界では、子どもの権利保障や保育の無償化がすすめられており、日本の現状に対しては、保育所、幼稚園、子育て支援予算の大幅増額などの改善課題も示されております。子どもの貧困、子育て困難が広がっているときだからこそ、国や自治体の責任で保育、子育て支援を拡充して、十分な財源を確保することが必要になっております。これはすべての子どもに質の高い権利を保障する保育制度、子育て支援施策の実現が求められている請願です。

私は、先ほど申し上げましたこうしたさまざまな問題を抱えた保育制度改革、イコール子ども子育て新システムに明確に反対の態度をとるべきだと思います。文教民生委員会では、残念ながらこの請願の内容がよく読みとれないという理由で不採択といたしました。これは子どもによりよい保育の保障と子育て支援を求める大事な請願です。議員の皆さんの請願へのご理解をお願いするものです。

以上、反対の意見を述べまして私の討論といたします。

○議長（茅根猛君） 次、議案第 26 号から議案第 35 号まで、以上 10 件について討論の通告

がありますので、発言を許します。

5 番鈴木二郎君。

〔 5 番 鈴木二郎君登壇 〕

○ 5 番（鈴木二郎君） 予算特別委員の鈴木二郎です。議長のお許しをいただきましたので、私は原案賛成の立場から、議案第 26 号から議案第 35 号までの平成 23 年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算 10 件について討論を行います。

3 月 11 日の大地震によりライフラインがストップし、私たちだれもが初めて体験する未曾有の出来事を目の当たりにし、災害の恐ろしさを痛感しております。また、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、日夜市民の安寧のため奔走していることに対し心から敬意を表します。市議会としても災害復旧を最優先と考え、会期を 1 週間延長し審議を行ってまいりました。当市の平成 23 年度予算編成においては、常陸太田市第 5 次総合計画の 3 つの基本方針に基づき、財政の合理化と効率化を念頭に置きながら、将来への負担に十分配慮した予算の編成に当たられたことが伺えます。

第 1 に『輝く人』をつくる』では、少子化・人口減少抑制対策、子育て支援、子どもと母親の健康確保、魅力ある学校づくり、市民の多様な学習機会への支援、スポーツレクリエーション活動への支援など、そして、第 2 に『安らぎのある快適環境』をつくる』では、高齢福祉、介護保険、市民の地域活動の支援、保健予防、介護予防、国民健康保険や後期高齢者医療制度、地域公共交通、道路の整備、上下水道事業、ごみ処理対策、地球温暖化防止対策、情報基盤の整備、防犯・防災、救急医療対策、交通安全対策など、そして、第 3 に『まちの元気』をつくる』では、今後の市民と地域全体の元気、経済波及効果を考慮した複合型交流拠点施設のみならず、農業の振興、地産地消、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策、林業、畜産業の振興、雇用対策、企業の誘致、地域資源のブランド化、都市との交流やエコミュージアム活動の推進など、細部にわたって市民の目線に立った予算編成と言えるものとなっております。

最後に、今後の状況によっては、新たに判断を要するところもあるかと思いますが、新年度予算の中には、4 月早々にも執行しなければならない事業なども含まれており、まずもって、未曾有の震災からの一日も早い復興に向け、全力を挙げて取り組むことを強く要望するものであります。

提案されました議案第 26 号から議案第 35 号までの平成 23 年度一般会計、各特別会計、企業会計 10 件につきまして、原案どおり可決されますよう、議員各位のご理解、ご賛同をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（茅根猛君） 22 番宇野隆子君。

〔 22 番 宇野隆子君登壇 〕

○ 22 番（宇野隆子君） 議長のお許しをいただきましたので、再度私の反対討論の訂正を行います。

議案 5 件についてはそのとおりでありますけれども、請願第 1 号保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書、この項目が抜けてしまいましたので、発言追加をお願いしたいと思います。

以上でよろしくをお願いします。

○議長（茅根猛君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第5号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市宅地分譲条例の廃止について、議案第12号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の変更契約の締結について、議案第13号水郡線常陸太田駅改良工事平成23年度委託契約の締結について、議案第14号常陸太田市道路線の変更について、議案第15号常陸太田市道路線の認定について、議案第16号県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について、議案第17号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、議案第18号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算（第3号）について、議案第19号平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第20号平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第22号平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第25号平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）について、以上24件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第25号まで、以上24件については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第26号平成23年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第26号については、原案可決するこ

とに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第２７号平成２３年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第２７号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第２８号平成２３年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第２８号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

議案第２９号平成２３年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第３０号平成２３年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第３１号平成２３年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第３２号平成２３年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第３３号平成２３年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、以上５件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第２９号から議案第３３号まで、以上５件については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第３４号平成２３年度常陸太田市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第３４号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議案第３５号平成２３年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、

り、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第３５号については、原案可決することに決しました。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

請願第１号保育制度に関する意見書提出を求める請願書については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、請願第１号については、不採択とすることに決しました。

日程第２ 議案第３６号

○議長（茅根猛君） 次、日程第２、議案第３６号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議案第３６号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、下記の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたいので、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成２３年３月１８日となっておりますが、お許しをいただきたいと思います。常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市西河内下町１５６番地の２。氏名、根本洋治。生年月日、昭和３７年８月２３日でございます。

提案の理由でございますが、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員宇野好文氏が平成２３年３月３１日をもって退任することに伴い、その後任委員を選任するためにご提案申し上げます。

根本洋治氏の略歴でございますが、学歴といたしまして、昭和６１年３月に駒澤大学法学部を卒業。職歴といたしましては、昭和６２年１１月より司法書士試験合格後、茨城司法書士会に入りまして、司法書士として今日まで活躍をいただいたところでございます。なお、現在の宇野委員さんにつきましては、任期途中での退任となりますことから、後任委員の任期につきましては、前任者の残任期間、平成２３年９月３０日までとなることを申し添えてご提案を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３６号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第３６号については、原案同意することに決しました。

日程第３ 議案第３７号

○議長（茅根猛君） 次、日程第３、議案第３７号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議案第３７号常陸太田市教育委員会委員の任命についてをご提案、ご説明申し上げます。

下記の者を常陸太田市教育委員会委員に選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。平成２３年３月２５日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市花房町３４８番地の３。氏名、根本恵子。生年月日、昭和３９年１０月２０日でございます。

提案理由でございますが、常陸太田市教育委員会委員日高真理氏が平成２３年３月３１日をもって任期満了となりますので、その後任委員に任命するため、ご提案申し上げます。

根本恵子氏の略歴につきましては、学歴は、昭和６０年３月、水戸経理専門学校を卒業。産業能率短期大学通信教育課程卒業。職歴につきましては、昭和６０年４月、東芝情報機器株式会社入社、平成１０年６月、同社退職、現在に至っております。なお、この略歴につきましては、従前の書式に従いましてご提出しておりますが、ご判断をいただきますために、経歴につきまして少し追加説明をさせていただきます。

根本恵子氏のこれまでの主な経歴でございますが、市関係の主なものでございますけれども、

常陸太田市教育行政評価委員会委員を平成２２年度に、少子化・人口減少を考える学校懇談会委員，平成２２年度に務めていただいております。また，学校関係でございますが，現在，常陸太田市立郡戸小学校ＰＴＡ副会長，常陸太田市ＰＴＡ連絡協議会副会長，常陸太田市ＰＴＡ連絡協議会女性ネットワーク委員会委員長，茨城県県北地区ＰＴＡ連絡協議会理事を務めていただいている方でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３７号常陸太田市教育委員会委員の任命については，原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって，議案第３７号については，原案同意することに決しました。

日程第４ 議案第３８号

○議長（茅根猛君） 次，日程第４，議案第３８号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議案第３８号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして，ご提案，ご説明を申し上げます。

下記の者を人権擁護委員会の委員候補者として推薦したいので，人権擁護委員法第６条第３項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。平成２３年３月２５日提出，常陸太田市長名。

記といたしまして，住所，常陸太田市花房町２３６４番地の３。氏名，大曾根民子。生年月日，昭和２１年１月１０日でございます。

提案の理由でございますが，人権擁護委員永井暉人氏が平成２３年６月３０日をもって任期満了となりますので，その後任委員の候補者を推薦するため，ご提案申し上げるものでございます。

大曽根民子氏の略歴につきましては、学歴といたしまして、昭和43年3月、茨城大学教育学部卒業。職歴は、昭和43年5月から小中学校の先生で、平成10年3月に退職をされております。後に、平成13年12月から民生委員、平成22年11月、民生委員退任いたしまして今日に至っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第38号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号については、原案同意することに決しました。

日程第5 所管事務調査

○議長（茅根猛君） 次、日程第5、所管事務調査についてを議題といたします。お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○議長（茅根猛君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平成23年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

3月11日の震災によりまして、建物の破損や道路、上下水道の損壊など、当市におきまして

も甚大な被害が発生しております。また、この震災によりまして、一人の市民の方がお亡くなりになっておられまして、心より哀悼の意を表したいと思ひます。さらに、被災されました多くの市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、定例会の会期中でございまして、議会におきましては、日程を変更してのご対応をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

多くの皆様のご協力のもとで、市民の命を守るために避難勧告や救護、安否確認を行うとともに、ライフラインのとりあえぬ復旧に全力で取り組んでまいりました。二次災害の発生防止に今、努めているところでございます。

また、現在は市民生活相談窓口での住居の手配や罹災証明の発行、臨時のごみステーションによる壊れた家具やかわら、大谷石等の塀の片づけの受け入れなど、被災者への支援と市民生活の復旧に努める一方、被害調査を進めているところでございます。しかしながら、いまだに大きな余震が続いておりまして、また、天候によっては土砂崩れなどの二次災害の危険性が残っているところでございます。市民の皆様にはご不便とご心配をおかけしますが、今こそお互いに助け合い、力を合わせながら、ともにこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

平成23年度の定例会におけます平成23年度の各会計当初予算を初めといたしまして、条例の制定や一部改正、平成22年度各会計補正予算、あるいは人事案件など、合わせまして37件について原案のとおり可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様のご審議に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、審議の過程でいただきましたご意見、ご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

平成23年度の予算の執行に当たりましては、災害対応を最優先に取り組むことといたしておりますので、災害復旧の進捗状況を見ながら、平成23年度の特に新規事業等につきましては判断をさせていただきたいと考えております。災害復旧のためには、職員のマンパワー、あるいは財源等につきましても、これを手当をしていく必要がございますので、それらを勘案して復旧を優先として、新年度予算の執行については、あるいは遅れるものが出てくる可能性もたまたまのところございますけれども、その時点時点におきましてきちとした判断をして進めていきたいと考えますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

特に、今議会で議案の対象となりました複合型交流拠点施設整備事業でございますが、平成23年度の予算内容におきましては、4億円弱の予算の中から一般財源で入れております2,900万円が復旧費用としては回せるところでありますけれども、これらにつきましては、全体の復旧費用の中でそう大きな影響ということではないと認識をいたしております。しかし、この複合型交流拠点施設の事業振興につきましては、ただいま災害復旧の進捗状況、あるいは福島第一原発での事故による農産物等への風評被害等々がまだまだこれから増えてくるだろうという予測をしておりまして、これらにつきましてもきちとした状況把握をしながら、その予算の執行に当たっては慎重にその時期等について判断をさせていただきたい、そういうふうに思うところでございます。

なお、この際、議員の皆様方にあらかじめご了解いただきたいことがございます。このたびの被害対策に迅速に対応するため、災害救助費や復旧費などの経費を平成２２年度補正予算の専決処分によりまして処置をさせていただきたいと思います。また、平成２３年度につきましては、６月定例議会以前の復旧にかかわる補正等の予算につきましても、あわせて専決処分に進めさせていただきたいということをご理解いただきたいと思います。したがって、６月定例議会からは平成２３年度第２回目の補正ということでご提案をまいりたいと考えております。

なお、災害復旧に要する費用の当面の財源につきましては、平成２２年度の特別交付税の予算との差額、約２億８、０００万円がでございます。あわせまして３月、４月、そして６月支給の７０％前倒し分の普通交付税がでございます。これを合わせますと４９億５、０００万円となります。もちろんこれはすべて災害復旧に使えるわけではありませんので、経常経費等に振り分ける財源としても使ってまいります。これらを財源として、あるいはそれでも不足をするという段階におきましては、基金の取り崩しもやむを得ないと考えているところであります。

なお、国におきましては、今、災害復旧のための補正予算をこれから立案審議という段階となっております。多分、阪神淡路大震災のときには、国においては３回の補正予算を組んでおります。国からの災害復旧にかかわる費用につきましては、そう早く地方自治体に支給されるとは考えられませんので、それらにつきまして一時財源の不足を生じるような場合には、基金からの運用でこれに対応する必要があると、ただいまそのように考えているところでございます。あわせまして、専決に関しましては、特別交付税及び市債などの額の確定に伴う平成２２年度の補正予算、さらには地方税法の改正に伴う市税条例等の改正につきましても専決により処置をさせていただきたいと存じます。このことに関しまして議員各位のご了承を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様には、災害の復旧と市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 今期定例会は、３月４日から会期の延長を含め本日まで２２日間、また、会期中に発生した東日本大震災の影響により、甚大な被害をこうむられているにもかかわらず、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝を申し上げます。

以上をもって、平成２３年第２回常陸太田市議会定例会を閉会といたします。

午前１１時４０分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員